



# 婚活支援事業(交流イベント等)に補助金を交付します

近年、少子化の要因となっている未婚や晩婚化問題が深刻となっており、平成25年の合計特殊出生率は1.43と微増傾向であるものの、少子化傾向に歯止めはかかりません。

そこで、出会いの場となる交流イベントを実施される企業・団体に費用の一部を助成する事業を新たに開始します。その名もズバリ「婚活支援事業」。その内容は―



## 【補助対象事業】

独身男女に健全な出会いの機会を提供するイベント、交流会及びセミナー等で次の全てに該当する事業



- ① 20歳以上の独身男女を対象とする事業
  - ② 参加者数は10人以上で町内在住又は在勤者が参加者全体の半数以上となる事業
  - ③ 町内で実施する事業
  - ④ 公募により参加者を広く募集できる事業
- ※②・③について、やむを得ない理由がある場合はこの限りではありません。

## 【補助対象団体】

補助対象事業を実施する団体で、次の全てに該当する団体

- ① 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- ② 暴力団又はその構成員の統制下にある団体でないこと
- ③ 公序良俗に反する団体でないこと

## 【補助対象経費】

事業を実施するために要する経費。ただし、次の経費は除きます。

- ① 補助対象事業の実施の有無に関わらず支出を要する経常的経費
- ② 事業実施のための会議等に係る飲食費
- ③ 備品購入費
- ④ その他補助対象事業に要する経費として町長が不適当と認めた経費

## 【補助金額】

補助対象経費から参加負担金を控除した額とし、1事業につき5万円を限度とします。

## 【提出書類】

- ① 三郷町婚活支援事業補助金交付申請書

- ② 事業計画書
- ③ 事業収支予算書
- ④ 団体調書

- ⑤ その他町長が必要と認める書類

※交付申請書は、事業実施日の20日前までに提出してください。お申込み、お問い合わせは福祉政策課(☎43-7322)まで。

(福祉政策課)

# 雨水を活用しませんか？「雨水タンク」設置に助成金を交付します



今まで何とも考えなかった雨水。でも、これって溜めておけば、いろいろな生活シーンに使えるのでは…。例えば、ガーデンニングや植木の散水として、また災害時にはトイレなど生活用水としても役立ちます。

そこで、自宅に雨水タンクを新たに設置される方に、費用の一部を助成することになりました。ぜひ、この機会に雨水の有効活用を始めてみませんか？



## 対象者

- 次の、①～⑤に全て当てはまる方が対象です。
- ① 住宅（店舗兼住宅を含む）が町内にあり、その住宅に雨水タンクを設置する方。
  - ② 町税の滞納が無い方。
  - ③ 適切な維持管理、雨水を散水等に利用できる方。
  - ④ 現地調査その他必要な調査を拒否しない方。
  - ⑤ 対象の住宅で、過去にこの助成金の交付を受けていない方。



## 対象タンク

住宅の雨樋に接続され、地上据え置き型であるもの。

- ・商品として一般的に流通しているもの。
- ・雨水タンクが転倒しないよう安全対策を実施しているもの。

容量 100ℓ以上

耐用年数 5年以上

助成範囲 同一の住宅につき1基



## 助成金額

算定基準 本体価格（付属品を含む）および設置工事費の3分の2。

上限金額 3万円

※千円未満の端数は切り捨てで、消費税は含まない。領収書、明細書等により内訳を明確にすること。

## 申請の流れ

1. 雨水タンクを購入・設置
  2. 助成金申請書に必要事項を記入・押印（添付書類を提出）
  3. 書類審査合格の場合、現地に立会い。
  4. 現場審査合格の場合、助成金を振込み。
- 【添付書類】  
位置図・配置図・設置後のカラー写真・納税証明書（税務課にて発行）・領収書（写し）

## 注意事項

平成27年4月1日以降に購入された雨水タンクが対象ですので、ご注意ください。雨水タンクの購入日から6か月以内にご申請ください。申請に関するお問い合わせは、建設経済課（☎43-7343）まで。

（建設経済課）

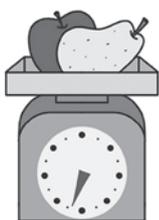
## 計量器定期検査を受けましょう

計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、誤差が生じてきます。

そのため計量法では、商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで商品の売買、取引に使用される計量器の使用者に対して2年に1回検査を受けることを義務付けています。

また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計も定期検査を受けなければなりません。

次のとおり定期検査を実施しますので、検査場所受検してください。  
※検査に際して500～2200円程度の手数料がかかります。  
（性能により異なります）



とき 5月19日（火）

午前10時～正午

午後1時～3時

ところ 三郷町役場・バス車庫前

※お問い合わせは、奈良県産業振興

総合センター計量検定室（☎0742-304705）まで。



▲ 森町長 ▲ 辻さん ▲ 自衛隊奈良地方協力本部本部長 山下様

## 高齢者叙勲を受章

三郷町在住の奥本 治一<sup>はるいち</sup>さんが、平成27年春の叙勲において、高齢者叙勲を受章されました。

奥本さんは昭和42年から昭和58年までの16年間の4期にわたって、三郷町議会議員を務められ、今年の2月に88歳を迎えられました。

また、水道特別委員会委員長・文教厚生常任委員会委員長・総合開発特別委員会委員長など様々な役職を歴任され、三郷町の発展に多大な貢献をされた功績を称えられて、今回の受章となりました。奥本さん、これからもお元気でー。



## この国を守りたいー

三郷町在住の辻 慎太郎<sup>しんたろう</sup>さんが、4月から海上自衛隊への入隊が決まり、3月19日(木)に、森町長を表敬訪問されました。

辻さんは学生時代に、海外の船が無許可で越境する様子などをニュースで見えて「国民の一人として、この国を守りたい!」という思いが生まれ、海上自衛隊への入隊を志されたようです。

学生時代はアメリカンフットボール部に所属され、そのたくましい体格から頼もしさを感じました。入隊後にやりたい事をたずねると「巡視船に乗って、現場でどんどん活躍したい!」と熱い思いを語ってくださいました辻さん。  
今後のご活躍に期待しています。

## くらしに役立つ生活情報

### 光回線の卸売サービスの開始に伴うトラブルに

ご注意!

「電話やインターネットの光回線サービスや携帯電話を利用している場合、当社を利用され、セツトで契約すると月々の支払いが安くなります」といった宣伝が、最近多く見られます。これまで、電話やインターネットの光回線は電話会社やユーザーと直接契約を行っていたのが、2月より携帯電話会社やインターネットのプロバイダ(接続業者)が光回線の卸売を受け、今後は様々な新サービスが期待されています。

### ◆乗換えを簡便化する「転用」手続き

電話会社より光回線の「卸売」の提供を受け、多くの業者が電話勧誘などにより、乗り換えを勧める営業活動が行われていますが、従来の工事等を伴う光サービスとは異なり「転用※」手続きで、サービス乗換が可能となります。

※「転用」手続きとは、サービスを乗り換えるのに、契約IDや電話番号はそのまま、工事も不要で簡便な手続きをいいます。

### ◆乗換えする場合の注意点

光回線サービスは、これまでも口頭契約による利用者の意思確認の不徹底などの相談が消費生活センターに寄せられています。

今回の光回線の卸売を利用したサービスについて、勧誘業者(事業者の代理店や)の説明が十分でなく利用者が理解しないまま「転用」手続き

**マイナンバーは、  
行政を効率化し、国民の利便性を高め、  
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。**

**本年10月から国民一人ひとりに  
マイナンバーが通知されます**

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、社会保障・税番号制度が導入されることになりました。

**公平・公正な社会の実現**

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

**行政の効率化**

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。



**国民の利便性の向上**

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

**●「マイナンバー」って？**

国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。原則として一度、付番されたマイナンバーは生涯変わることはありません。

**●「どのよんに通知されるの？」**

本年10月から、住民票の住所に通知カードが送られます。通知を受け取りいただくため、今のお住まいと、住民票の住所が異なる方は、お住まいの市町村に住民票の異動をお願いします。通知後に市区町村に申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。

**●「何に使われるの？」**

マイナンバーは平成28年1月から、社会保障・税・災害対策分野の中で、法律や条例で定められた行政手続きでのみ使用します。

**●「制度に関するお問い合わせは」**

マイナンバーコールセンター

(☎0570-20-0178)

午前9時30分～午後5時30分（土、日曜日・祝日・年末年始を除く）

により、サービス乗換えが完了して、利用者の意図しない結果となる場合もあります。勧誘業者の中には、安くなることだけを強調し、不十分な説明で勧誘を行っている場合があります。2月末時点で2社に対し、電話勧誘で不適切な販売勧誘方法が認められたことから、総務省より改善を求める指導が行われています。

**◆総務省が呼び掛けている乗換え時のポイント**

総務省では、契約者が「現在利用しているサービスから何も変わらない」と誤認することがないように、注意を呼び掛けています。  
・サービスの提供者が電話会社から変更されます。（現在のプロバイダからの電話であるかのような電話勧誘も予想されます）

・現在のプロバイダとの解約や、それに伴い契約解除料が発生する可能性があります。  
・メールアドレスの変更やオプションサービスが利用できなくなる場合があります。（メールアドレスの継続が可能な場合もありますが、別途料金が必要です）  
・別の光サービスへの転用後に、以前のサービスに戻る場合や、別のプロバイダに乗り換える場合は、卸先事業者との契約を解除し、新規での契約となります。（契約解除料の発生、電話番号の変更、工事が必要となる場合があります）

**消費生活のご相談は**

とき 水曜日 午後1時～4時

第4水曜日 午前10時～正午

午後1時～4時

ところ 役場2階・住民相談室

相談員 宝持 義昭

みんなの権利 「人権」を大切に…

# ふれあい交流センター 児童館



●人権施策課 役場3階  
☎43-7315

●ふれあい交流センター・児童館  
〒636-0821 三郷町立野北1丁目36番39号  
☎32-2112 (代表) FAX 32-2366

## 特設人権相談所を ご利用ください

相談  
無料

三郷町では、次のとおり「特設人権相談所」  
を開設し、人権擁護委員のみなさんが人権  
に関する相談をお受けします。

とき 6月2日(火) 午後1時～4時  
ところ 役場2階・住民相談室

※法務局における常設相談所の全国统一電  
話番号ナビダイヤル  
☎0570-003-110

## 「人権擁護委員」制度をご存じですか？

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です！

国民の基本的な人権を擁護する機関である「人  
権擁護委員制度」が、昭和23年の政令に基づい  
て設けられ、昭和24年6月1日に人権擁護委員  
法が施行されました。

●平成27年度啓発活動重点目標

## 「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう～ 相手の気持ち  
育てよう思いやりの心～

21世紀が「人権の世紀」であることを改  
めて思い起こし、国民の一人ひとりが人権  
を尊重することの重要性を正しく認識し、  
これを前提として他人の人権にも十分配慮  
した行動がとれるよう、相手の気持ちを考  
え、思いやることの大切さを一人ひとりの  
心に訴えて、すべての人々の人権が尊重さ  
れ、相互に共存し得る平和で豊かな社会の  
実現に向けた啓発活動を展開しています。



三郷町でも町長が推薦し、法務大  
臣が委託した人権擁護委員がおられ  
ます。生活の中で「これは人権問題  
ではないだろうか？」と感じたり、  
人権に関することで困ったら、人権  
擁護委員までお気軽にご相談くださ  
い。相談は無料で、秘密は厳守しま  
す。

※法務省「人権擁護委員」その活躍と役割ーみんなが幸せ  
になる明日へー。「人権擁護」の冊子の人権施策課で配布  
していますのでご利用ください。



## 保護者のための ピラティス講座を開催します

3か月児～1歳未満のお子さんの保護者の方を対象  
に、体の中心を使ってインナーマッスルを鍛えるやさし  
いエクササイズを行います。

講師 松島 由紀まつしま ゆき

開講日 5月14日(木)～平成28年

3月の第2木曜日(全11回)

午前10時45分～11時45分

ところ ふれあい交流センター2階・和室大広間

募集 先着10人

受講料 1,000円(全11回分)

※体操できる服装で、タオル・お茶をご持参ください。

同伴のお子さんには、バスタオルなど、必要に応じて  
ご用意ください。

※受講希望の方は、5月8日(金)までに、ふれあい交流  
センター窓口へ受講料を添えてお申し込みください。

(受付は平日の午前8時30分～午後5時)

## 浴衣の着付けとお茶会をします

毎日の育児に忙しくされている保護者の方と0歳児の  
お子さんを対象に、浴衣の着付けを習ったあとに、お煎  
茶を頂きます。お気軽にご参加ください。

とき 5月19日(火) 午前10時～11時30分

ところ ふれあい交流センター2階・和室大広間

参加費 無料

講師 NPO法人 H.R.S

※参加申し込みは、5月15日(金)までに、ふれあい交流  
センター窓口か電話にて受付します。

(受付は平日の午前8時30分～午後5時)



# 「家庭用燃料電池」設置費の一部を助成します

地球温暖化を防止するため、家庭用燃料電池の普及と環境意識の向上を目指し、家庭用燃料電池を設置された方に対し、設置費の一部を助成します。

## ●対象者

(1~5の全てに該当される方)



1. 本年4月1日以降に、一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）の補助金の交付を受けた方
2. 町内に住民登録している方
3. 町内の住宅（店舗等の併用住宅、分譲及び賃貸共同住宅を含む）に居住し、過去に補助金の交付を受けていない住宅（再生可能エネルギー発電システム設置補助は除く）に居住する方
4. 家庭用燃料電池システムを設置された方、または家庭用燃料電池システムが設置された新築住宅を購入された方
5. 町税を滞納していない方

## ●提出書類

1. 補助金交付申請書
  2. 実績報告一覧
  3. 国補助金の額の確定通知書の写し（平成27年4月1日以降の交付日のもの）
  4. 住民票の写し（申請日前、3か月以内のもの）
  5. 町税の納税証明書または課税がない証明書
  6. 対象システムの設置場所の現況が確認できるカラー写真
  7. 燃料電池ユニットと貯湯ユニットの製造業者社名、品名番号・製造番号が記載されている名盤のカラー写真
  8. 住宅が申請者の所有でない場合又は共有の場合は、所有者又は共有者全員の同意書
- ※対象システムその他、地球温暖化対策への取組に関するデータの提供協力を求める場合があります。お問い合わせは、環境政策課まで  
☎43-7341。

## ●補助金額

住宅1棟につき5万円  
(1棟につき1回限り)

(環境政策課)

# 春の交通安全運動がスタートします

「交通事故のない、やすらぎの大和路づくり」をスローガンに、5月11日(月)から20日(水)までの期間、春の交通安全県民運動が行われます。本町でも、各関係機関、団体の協力のもと交通安全運動を行います。

## ●運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

- 運動の目的
- 自転車の安全利用の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

## 《期間中の主な行事》

- 春の交通安全県民大会  
5月8日(金) 午後1時~  
(いかるがホール1階・大ホール)
- 西和地区・交通安全フェスタ  
5月11日(月) 午後2時~4時  
(いかるがホール2階・小ホール)
- 西和地区高齢者自転車大会  
5月19日(火) 午後1時~  
(斑鳩町中央体育館)



みなさまのご参加をお待ちしています。

(環境政策課)

# 優良運転者を表彰します

交通安全協会西和支部協会 主催



## 表彰を受けられる資格

- 西和警察署管内に住所がある方
- 自動車、二輪車を運転している方
- 表彰の種類
- ベストドライバー顕彰

上級顕彰を受け、1年以上経過し、10年以上無事故・無違反で免許停止処分を受けておらず、継続して運転を行っていること。

## ●緑十字銅賞

ベストドライバー顕彰を受け、10年以上無事故で5年以上無違反、免許停止処分を受けていないこと。

## ●近畿交通安全賞

緑十字銅賞を受け、5年以上経過し、20年以上無事故で10年以上無違反、免許停止処分を受けていないこと。

※申請については「交通安全協会西和支部協会（西和警察署内）」  
☎72-0110 まで。受付は5月7日(木)~29日(金)の平日、午前8時30分~午後5時です。

(交通安全協会西和支部協会)

ともに

# 生涯学習

イキイキ

- ▶教育総務課 (文化センター2階) ☎43-7331
- ▶生涯学習課 (文化センター2階) ☎43-7332
- ▶スポーツセンター ☎73-8341
- ▶ウォーターパーク ☎34-2355

体育協会主催 各種大会

## ★春季学童軟式野球大会

とき 5月17日(日) 午前9時～ 開会式

午前9時30分～ 試合開始

5月24日(日) 午前9時～

ところ 三郷北小学校

資格 町内在住・三郷町スポーツ少年団少年野球

部所属の児童

申込 4月30日(木)～5月8日(金)

## ★ソフトボール大会(リーグ戦)

とき ①5月24日(日) 午前9時

②6月7日(日) 午前9時

ところ ①中央公園多目的広場

②健民グラウンド

資格 代表者が町内在住・在勤で、選手は15歳以

上で半数以上が町内在住・在勤である25人

以内で構成されるチーム

申込 5月7日(木)～13日(水)

◎参加お申し込み・お問い合わせは生涯学習課(土、日曜日を除く午前9時～午後5時)まで。



## 文化・スポーツ活動を助成します

町の施設を使って文化・スポーツ活動をされている対象団体に、平成26年度に引き続き助成金を交付します。

### ★助成対象団体(次のいずれにも該当する団体)

①代表者が町内在住かつ構成員の9/10が町内在住の、10名以上の団体で、町の補助を受けていない団体。

②営利目的とせず、有料の施設利用が年間20回以上ある団体。

### ★助成金額

年間施設利用料の1/8(1万円を上限とし、1000円未満切捨)。ただし、中学生以下及び65歳以上の方が8/10以上を占める団体は、助成金を加算(1.5倍)します(上限金額は、中学生以下の団体は3万円、65歳以上の団体は1万5千円)。

### ★交付申請受付期間

6月1日(月)～30日(火)(土、日曜日を除く)

※申請用紙の配布、受付は生涯学習課で行います。

## 人権啓発ビデオを上映します

文化センター・ロビーで毎月11日に人権啓発ビデオを上映しています。今月は11日(月)に「外国からみたわたしたち」を

①10時～②13時～③15時～の3度上映します。

内容 外国の人からみた「わたしたち」を知ること、社会の

持つ矛盾や人権問題を考え直してみましよう。

### 新たな

発見を求めて **しきじ学級** にご参加を

文字は、わたしたちの世界を広げてくれます。ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字。書いたり、読んだり、話したり、楽しく学習しましょう。ご希望の方は、生涯学習課まで。

## 今月の婦人会活動

○総会 とき 5月14日(木) 午後1時30分

ところ 文化センター・研修室1

## 今月の学級案内

各学級生は9月30日(水)まで、募集しています。

### 〔長寿学級 社会見学〕

とき 5月26日(火) 午前7時30分

ところ 姫路城・好古園・明石市魚の棚

### 〔くれない学級〕

とき 5月13日(水) 午前10時

ところ 大和路線巡り(歩く会)

### 〔みさと万葉学習会 講義〕

とき 5月15日(金) 午後1時30分

ところ 図書館 視聴覚室

講師 奈良県立万葉文化会館 井上さやか先生

### 〔歴史教室 現地学習〕

とき 5月7日(木) 午前7時45分

ところ 加茂別雷神社・御寺泉湧寺別院雲龍院

### 〔ふあみ☆えてゆ(家庭教育学級)〕

とき 5月28日(木) 午前10時

ところ 図書館 会議室1

内容 開講式・「パーソナルカラー」



# 元気☆ひまわりクラブ三郷 新教室の紹介

## ◎親子ボール遊び教室

**対象** 年少(3〜4歳)と保護者  
**とき** 毎週月曜日  
午後1時15分〜2時15分  
**ところ** スポーツセンターアリーナ  
**講師** 日本体育協会公認指導員  
公文剛一



## ◎理学療法士の体操教室

**対象** 一般・シニア  
**とき** 隔週金曜日  
午後2時半〜3時半  
**ところ** 文化センター  
**講師** 介護予防公認理学療法士  
狩野良太



## ◎ハタヨガ

**対象** 一般・シニア  
**とき** 毎週水曜日  
午前9時〜10時  
**ところ** 文化センター  
**講師** ヨガインストラクター  
佐竹佑哉

## ◎ノルディックウォーキング

**対象** 一般・シニア  
**とき** 毎週金曜日  
午前9時〜10時30分  
**ところ** 三郷町近辺  
**講師** NPO法人日本ノルディックウォーキング協会指導員  
狩野文哉 市村牧子



## ◎リラックサスヨガ

**対象** 女性  
**とき** 毎週水曜日  
午後1時〜2時  
**ところ** 文化センター  
**講師** ヨガスタジオたかはし認定  
インストラクター  
三代澤理香

※各教室の申込み前に「元気☆ひまわりクラブ三郷」(☎73-2223)への会員登録申込みが必要です。

# 障がい者相談事業所が 二箇所になりました

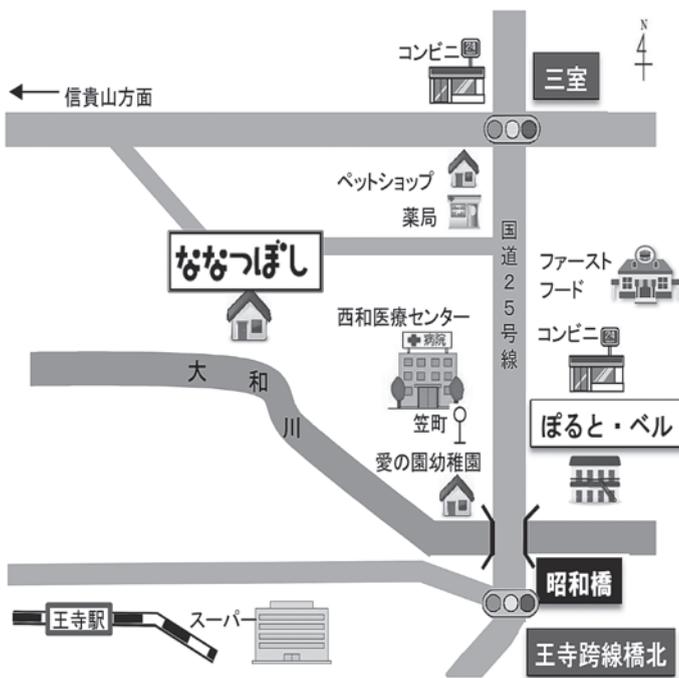
これまでは、「生活支援センター ななつぼし」が地域の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者およびその家族への相談支援を行ってききましたが、本年4月より障がい者への相談支援を行う事業所が二箇所になりました。障がい毎に相談窓口が異なりますので、ご注意ください。

## 生活支援センター「ななつぼし」

**対象** 身体障がい者・知的障がい者・難病者・障がい児  
**住所** 三郷町三室1-13-32  
**電話** 72-2390  
**FAX** 72-2391

## 生活支援センター「ぼると・ベル」

**対象** 精神障がい者  
**住所** 斑鳩町神南5-14-14  
**電話** 43-5541  
**FAX** 70-1578



※どちらの窓口へ相談すればよいかご不明な場合は、福祉政策課(☎43-7322)までお問い合わせください。

生活を豊かにする文化情報

# 文化センター

ホームページ <http://kir021774.kir.jp/alice/> ☎72-4461

平成27年8月分の施設使用申請の受付は5月1日(金)午前9時から文化センター2階研修室(1)で行います。平成27年9月分の受付は6月1日(月)です。

5月の休館日は24日(第4日曜日)です。文化センターの施設を使用される場合は、使用日の前日までに使用許可申請書を提出してください。(文化ホールは使用日の7日前まで)

(公財)三郷町文化振興財団

## 文化センターの施設使用

毎月の初日(土・日曜日、祝日の場合は翌日または翌々日)に、受付を行います。受付は、午前9時から行いますので、文化センター2階・研修室へお越しください。

当日は、お申し込みいただいた使用施設および使用時間を調整し、重複した場合は当事者間での話し合い、または抽選により決定します(受付開始から終了までは30分程度かかります)。

受付終了後は、使用日の属する月の3か月前から使用日の前日まで随時申込可能です(文化ホールは6か月前から使用日の7日前まで随時申込可能です)。

## 平成27年度「カルチャーサロンさんごう」 募集結果のご案内

☆たくさんのご応募ありがとうございました。15講座が開講となりました。

講座名	開講日・時間	使用施設	初回開講日
声楽教室	第1・3水曜日 10:00～12:00	2階音楽室	5月20日(水)
ピアノ	第1・3木曜日 9:30～12:00	2階音楽室	5月7日(木)
★ウクレレ教室	第1・3金曜日 13:30～15:30	2階音楽室	5月15日(金)
パッチワーク&お針物	第1・3火曜日 10:00～12:00	3階創作室(2)	5月19日(火)
陶芸教室	第1・3木曜日 9:30～12:00	3階陶芸室	5月7日(木)
★四季を描く水彩画	第2・4火曜日 9:30～12:00	2階研修室(1)	5月12日(火)
★ペン字・筆ペンレッスン	第2・4火曜日 10:00～12:00	2階研修室(2)	5月12日(火)
初めての水墨画	第2・4水曜日 13:00～15:00	2階研修室(2)	5月13日(水)

講座名	開講日・時間	使用施設	初回開講日
イタリアンクッキング	第3木曜日 9:30～13:00	3階調理室	5月21日(木)
パソコン講座「ワードとネット検索」	毎週水曜日 13:30～16:00	2階研修室(1)	※6月3日(水)
はじめての英会話	第2・4月曜日 10:40～12:00	2階研修室(2)	5月11日(月)
ストレッチフラダンス	第1・3木曜日 13:00～14:30	3階視聴覚室	5月7日(木)
★ヨガ	第1・3金曜日 10:00～12:00	1階和室(1)	5月15日(金)
ゆる体操初級	第1水曜日 9:00～10:10	3階視聴覚室	※6月3日(水)
入門太極拳	第2・4木曜日 13:30～15:00	3階視聴覚室	5月14日(木)

★印は抽選になった講座です。

・各講座の受講生は、受講料および教材費等実費・用意する物を持って開講日にお越しください。

※(注)「パソコン講座」および「ゆる体操初級」は、6月の開講となりますのでおまちがえのないようお願いします。

募集期間

5月11日

(月)から6

月30日(火)

までに文化

センター窓

口へお申し

込みくださ

い(5月、

6月の第4

日曜日を除

きます)。

※受付時間

は午前9時～午後5時

※定員になり次第、締切ります。

※12月6日(日)開催予定

対象 小学校4年生以上の方

定員 ソプラノ30人、アルト30人、

テノール15人、バス15人

総監督 三原 剛

参加費 大人5千円

中学生以下2千円

※申込時に参加費を納付してくださ

い。

協力金(チケット負担金)

大人5千円、中学生以下2千円

練習期間 本年8月～11月予定

「みんなて第九を」  
コンサート

特別編成合唱団員を募集



VOL.24

# 軽自動車税の減免制度をご存じですか？

歩行が困難な障がい者の方などが所有する車両で、日常生活を送るのに、欠かせない「生活手段」となっている軽自動車などの税を、減免する制度が設けられています。

軽自動車の所有者本人が障害認定を受けておられる場合のほかに、18歳未満の身体障がい者、または精神・知的障がい者と生計が同一である方が所有される軽自動車も減免が適用されます。

減免の適用を希望される方は、**5月7日(木)から6月1日(月)**までに役場・税務課で申請してください。

## 【お持ちいただくもの】

①運転免許証の写し ②印鑑 ③次のア～エのうちいずれか一点

- ア、身体障害者手帳
- イ、療育手帳
- ウ、精神障害者保健福祉手帳
- エ、戦傷病者手帳



※普通自動車で減免申請を受けられる場合は、申請できません。

※減免できるのは、お一人につき一台となります。

## 【減免できる範囲】

身体障がい者（身体障害者手帳の交付を受けている方）の障がいの区分	障がいの級別		
	本人の運転	生計同一の家族運転	常時介護者の運転
視覚障がい	1級～4級	1級～4級	1級～4級
聴覚障がい	2級・3級	2級・3級	2級・3級
平衡機能障がい	3級	3級	3級
音声機能障がい（無喉頭） （喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限ります）	3級	—	—
上肢不自由	1級・2級	1級・2級	1級・2級
下肢不自由	1級～6級	1級～3級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級・2級	1級・2級
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓機能障がい	1級・3級	1級・3級	1級・3級
じん臓機能障がい	1級・3級	1級・3級	1級・3級
呼吸器機能障がい	1級・3級	1級・3級	1級・3級
ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級・3級	1級・3級	1級・3級
小腸機能障がい	1級・3級	1級・3級	1級・3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	1級～3級	1級～3級
肝臓機能障がい	1級～3級	1級～3級	1級～3級

※2つ以上の部位に障がいがある場合は、いずれかの部位の障がい「減免できる範囲」の級別に該当していることが必要です。

※同一の部位に重複して障がいがある場合は、手帳交付先の福祉事務所でその部位の合計した等級を確認してください。

例：膝関節機能障がいと股関節機能障がいがある場合の下肢不自由の等級など。

## ●知的障がい者の方の障がいの区分

療育手帳をお持ちの方	A1（最重度） ・ A2（重度） ※ただし、A（重度）と記載されているものも同様とする
------------	--

## ●精神障がい者の方の障がいの区分

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で 通院医療費の公費負担を受けている方	1級 （自立支援医療受給者証（精神通院）を受けている方に限ります）
---	--------------------------------------

## ●戦傷病者の方の障がいの区分

戦傷病者手帳をお持ちの方	減免できる障がいの程度は、税務課までお問い合わせください
--------------	------------------------------

【税務課】

## 歯周病検診・骨密度測定



20歳以上の方を対象に、①歯周病検診②骨密度測定を行います(同時に受けることもできます)。若いうちから自分の歯や骨の状態を知ること、正しい生活習慣を身につけるきっかけとして、ぜひご利用ください。

**とき** 5月28日(木) 午後1時30分～3時  
**ところ** 保健センター  
**持ち物** 健康手帳(お持ちでない方は当日発行)  
**費用** ①200円②100円  
 (70歳以上の方はいずれも無料)  
 ※お申し込みは、事前に保健センターまで。

## 元気のページ



保健センター ☎ 43-7324

駐車場には限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

- 三郷町に住所がある方で、次の全てに該当する方
- ① 婚姻の届出をしている方
  - ② 夫婦の両方、またはいずれか一方の方が引き続き1年以上三郷町に住民登録している方
  - ③ 不妊症と診断され治療を受けている方
  - ④ 医療保険各法の規定に基づく被保険者若しくは組合員または被扶養者の方
  - ⑤ 夫婦の前年の所得金額の合計が730万円未満の方
  - ⑥ 町税を滞納していない世帯に属する方



### 助成対象者

不妊治療には大きく分けて、一般不妊治療と特定不妊治療があります。奈良県では、特定不妊治療を受けられた方を対象に治療費の一部を助成する事業を行っています。さらに三郷町では平成27年度より、治療にかかる経済的負担の軽減をはかり、子育てしやすい町づくりを実現していくために、一般不妊治療費の一部助成を開始します。

## 今年度から「不妊治療費」を助成します



### 助成内容

- ① 助成金額は上限5万円、1組の夫婦に対して治療に要した自己負担額の範囲内とする。
  - ② 助成金の交付は、当該年度に行った治療に対し、1年度分につき1回とする。
  - ③ 助成期間は、一般不妊治療を受けた日の属する年度を含め5年間とする。
- ※助成金の交付申請を考慮しておられる方は、要件・手続き等の詳細を、保健センター(☎43-7324)までお問い合わせください。



日程	内容
6月19日(金)	妊娠の生理・お産の経過
6月22日(月)	妊娠中の栄養
6月25日(木)	妊婦体操・呼吸法・リラックサ法
6月28日(日)	産じょく期・家族計画・沐浴実習 ※両親教室として実施します
7月3日(金)	新生児について・グループワーク

**持ち物** 母子手帳、筆記用具  
**定員** 15人(第1子の方を優先)

**とき** 午後1時30分～3時30分  
 ※6月28日(日)は午前9時30分～11時30分

### 母親教室にご参加を

元気な赤ちゃんを無事出産されることを願い、母親教室を行います。事前申込みは保健センターまで。

③ 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者以外の方への費用助成

② ロタウイルスワクチン接種費用の半額助成

① 成人における麻疹風疹予防接種費用の半額助成

各種ワクチンの助成制度を  
 にご利用ください

# が

## ん検診を行います

☆いずれも保健センターで行います。

日程	検診名	時間	対象年齢	料金	転 願	持ち物
5月18日(月)	大腸がん検診	9:00~10:00	40歳以上の方	200円	不要/なし	健康手帳(お持ちでない場合は検診当日に発行します)乳がん検診はバスタオルも必要です。
5月20日(水)	胃検診	8:30~10:00	35歳以上の方	500円	必要/85人	
	肺がん検診		40歳以上の方	無料	必要/100人	
5月25日(月)	乳がん検診	8:30~10:00	40歳以上の女性	1,500円	必要/85人	
	子宮がん検診		20歳以上の女性	400円	必要/80人	
6月5日(金)	大腸がん検診	13:30~14:30	40歳以上の方	200円	不要/なし	

※検診の番号札は、受付開始30分前からお渡しします。  
 ※大腸がん検診は採便による便潜血検査です。事前に保健センターへ検体容器を取りに来てください。  
 ※胃検診・子宮がん検診・乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用)は指定医療機関でも受けることが可能です。保健センターで受診票を発行しますので、事前にお申し出ください。  
 ※前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査は町内の医療機関で受診できます。  
 ※70歳以上の方は無料です。  
 検診は1年度(4月~翌年3月)に1度受診できます(乳がん検診は2年に1度です)。  
 ※がん検診は、年間を通じてお申込みできます。

# 育

## 児教室です

日程	時間	内 容	申込/定員
5月14日(木)	10:00~11:30	健康体操で心と体をリフレッシュ!! 保健師と一緒に音楽に合わせて体を動かし、リフレッシュしましょう。 対 象: 0歳~就学前のお子さんがある保護者 持ち物: 水分、汗ふきタオル ※動きやすい服装でお越しください。	必要/15人
5月21日(木)	10:00~11:30	はみがき講習会 歯科衛生士さんによる「むし歯予防のお話」 対 象: 乳幼児とその保護者 持ち物: 歯ブラシ、コップ、エプロン、普段お子さんか保護者の方が飲んでいるジュース	必要/15人

※同時に育児相談を希望される方は、事前に保健センターへお申し出ください。

# 乳

## 幼児健診にご参加を

お子さんの成長ぶりを知るよい機会です。

日程	時間	対象児	対象児の誕生日	持ち物
5月8日(金)	13:00~13:30	4~5か月児	H26.12.1~H27.1.15	母子手帳・バスタオル(6月12日は問診票と早朝尿をご持参ください。)
6月12日(金)		3歳6か月児	H23.10.1~H23.12.5	

※対象の方で健診を欠席される場合は必ず保健センターまでご連絡ください。お申し込みは不要です。  
 ※健診の番号札は、午後0時30分から配布します。

## 古代ロマンの里 斑鳩町へ

ウォーキングデー

健脚コース

大和川の河川敷を斑鳩町まで歩きます。距離は長めですが、平らな道が多い歩きやすいコースです。  
 とき 5月29日(金)

午前9時保健センター集合  
 コース 保健センター↓昭和橋東詰  
 ↓生き生きプラザ斑鳩↓吉田寺↓白山神社↓保健センター

(約12,000歩 約2時間半)

持ち物 お茶などの水分  
 ※水分は必ずお持ちください。雨天中止です。なお、判断がつきにくい天候の時は、保健センターまでお問い合わせください。



## みんなあそびあそび



## 糖尿病教室にご参加ください

西和医療センターでは、糖尿病とその合併症への理解や知識を地域に普及させ、疾患の予防・治療を目的に糖尿病教室を開催します。第1クルーは5月~6月に、第2クルーは9月~10月に実施します。

とき 第1回 ①5月20日(水)

②9月30日(水)

第2回 ①5月27日(水)

②10月7日(水)

第3回 ①6月3日(水)

②10月14日(水)

第4回 ①6月10日(水)

②10月21日(水)

※いずれも午後2時~3時30分に実施します。

ところ 奈良県西和医療センター・事務棟1階大会議室

※9月以降の申込みは8月から受付します。申込み、お問い合わせは奈良県西和医療センター栄養管理部(☎3210505)〈内線2720〉まで。



(奈良県西和医療センター)

# みんなの図書館

〒636-0812 三郷町勢野西1-4-4 (近鉄信貴山下駅前)  
 TEL 33-3030 FAX 33-3188  
 ホームページ <http://www.lib.sango.nara.jp/>  
 ホームページ(携帯) <http://www.lib.sango.nara.jp/mobile/>

開館時間 ●月～土曜日 午前9時30分～午後7時  
 ●日曜日 午前9時30分～午後5時

## 図書館カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

は休館日です。

(休館日)・毎週水曜日  
 ・4日(月) みどりの日・5日(火) こどもの日  
 ・7日(木) 振替休館日・11日(月) 館内整理日  
 ※今月の館内整理日は、第2月曜日です。

## 5月の上映会 入場無料

- **2日(土)** 「男はつらいよ 夜霧にむせぶ寅次郎」 102分(1984年)  
 監督：山田 洋次  
 出演：渥美 清、倍賞 千恵子、中原 理恵
  - **9日(土)** 「許されざる者」 131分(1992年)  
 監督：クリント・イーストウッド  
 出演：クリント・イーストウッド、ジーン・ハックマン
  - **16日(土)** 「ホテル」 114分(2001年)  
 監督：降旗 康男  
 出演：高倉 健、田中 裕子、小林 稔侍
  - **23日(土)** 「点と線」 85分(1958年)  
 監督：小林 恒夫  
 出演：南 博、山形 勲、高峰 三枝子
  - **30日(土)** 「ストレイト・ストーリー」 111分(1999年)  
 監督：デヴィット・リンチ  
 出演：リチャード・ファーンズワース
- と き：午後2時 (開場午後1時30分)  
 ところ：視聴覚室



 **土曜の午後のおはなし会**  
 と き 5月23日(土) 午後2時  
 ところ おはなしルーム  
 内容 絵本・紙芝居、折り紙など

 **5月のおはなし会**  
 と き 3日(日)・10日(日)・17日(日)・  
 24日(日)・31日(日)  
 ところ おはなしルーム  
 ①午前10時30分～10時50分 ②午前11時～11時30分  
 絵本や紙芝居のほか、②ではストーリーテリング(ろうそくの灯りの中での  
 お話)を行います。  
 ①小さいお子さん向け(3歳位から) ※保護者の方も一緒に参加できます。  
 ②大きいお子さん向け(5歳位から) ※一人でお話が聞けるお子さんが対象  
 のため、お子さんだけで参加ください。



以前から要望のありました週刊誌や月刊誌など新たに30種類以上の雑誌と人気のアーティストのベストアルバムのベストアルバムやサントラ・オムニバスCD(約150点)が入荷しました。お目当ての雑誌・CDが貸出中の場合は、図書館ホームページからでも簡単に予約ができます。今後様々な資料を用意しますので、ホームページの「新着資料」をぜひチェックしてください。



 **ゆりかごおはなし会**  
 と き 5月26日(火)  
 午前10時30分  
 ところ おはなしルーム  
 対象 0～2歳位までの赤ちゃん  
 と保護者の方  
 内容 歌・手遊び・絵本の読み聞かせ

**新規雑誌 & 新着CDを入荷しました**



# こんな本が届きました

(3月末現在)

一般書	「いなくなった私へ」	辻堂 ゆめ
	「火花」	又吉 直樹
	「つなわたり」	小林 信彦
	「小さな幸せ46こ」	よしもと ばなな
	「はじめてのこねないパン」	藤田 千秋
	「ツバメの謎」	北村 亘
	「イスラム国とは何か」	常岡 浩介
	「遺産分割のことならこの一冊」	内海 徹
	「北欧テイストのキッチンこもの」	主婦と生活社
	「朝ごはんの本」	星野 奈々子
児童書	「勝ち抜く力」	はくほう しょう 白鳳 翔
	「わらうプランクトン」	ひらい あきお
	「しんかんせんいま・むかし」	もちだ あきとし：文・写真
	「ドラゴン王さまになる」	茂市 久美子：作
	「あ、はるだね」	ジョン・シェリー：絵
	「おてんきなあに」	はた こうしろう：作・絵
	「ねねねのねこ」	北村 裕花：絵

## 生涯学習室をご利用ください

町内在住の方を対象に、通常の土・日曜日に加え、次の期間、生涯学習室を開室しますのでご利用ください。



期間 5月21日(木)～28日(木)  
時間 午前9時30分～午後6時30分

※日曜日は午後4時30分まで。  
ご利用前に、図書館利用カードをカウンターまでお持ちください。

## お持ちの本を寄贈いただけませんか

次の本を不要になられた方は、図書館へご寄贈ください。

- 「物語のおわり」「山女日記」「絶唱」
  - 「Nのために」
  - 「21世紀の資本」
  - 「悲嘆の門」(上・下)「荒神」
  - 「夢をかなえるゾウ 3」
  - 「ナオミとカナコ」
  - 「アイネクライネハナトムジーク」
  - 「億男」
  - 「フランス人は10着しか服を持たない」
  - 「ためない習慣」
- 金子 由紀子  
川村 元気  
伊坂 幸太郎  
奥田 英朗  
水野 敬也  
宮部 みゆき  
トマ・ピケティ  
湊 かなえ  
津 かなえ



## 3月の受付予約 Best 10

1. 「永遠の0」 (DVD)
2. 「銀の匙」 (コミック) 荒川 弘
3. 「陽だまりの彼女」 (DVD)
4. 「異邦人」 原田 マハ
4. 「有頂天家族 2」 森見 登美彦
6. 「おうちで創れる老舗のカフェスイーツ」 山村 光春：監修
6. 「おにぎらず」 しらいし やすこ：監修
8. 「火星にすむつもりかい？」 伊坂 幸太郎：著
8. 「朽ちないサクラ」 ゆずき ゆうこ 柚木 裕子
8. 「サラバ！(上)」 西 加奈子

## 自主防犯組織事業補助金 交付制度をご利用ください

三郷町では、町全体の防犯意識を高め、地域のみなさんによる自主防犯活動を展開していただけるように、補助金を交付しています。

### ●補助対象団体

10人以上の町内在住者により構成され、町内において自主的かつ継続的に地域におけるパトロール活動や通学路における安全指導、安心・安全なまちづくりを推進する地域の防犯活動を実施している団体。

### ●補助対象経費(主なもの)

パトロール・見守り活動に要する経費や研修・啓発活動に要する経費。

### ●補助内容

- 補助対象経費の1/2以内
- 青色防犯パトロールに登録されている自動車で行った経費として1自主防犯組織につき1万円

※1自主防犯組織に対する補助は、1会計年度につき1回までで、補助金の限度額は、5万円までです。

### ●申請に必要な主なもの

- 事業計画書
- 団体構成員名簿
- 見積書(写)その他補助対象経費の内容が確認できる書類

※町ホームページからもダウンロードできます。(環境政策課)

## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用

三郷町情報公開条例第22条及び三郷町個人情報保護条例第31条の規定により、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の各実施機関における各制度の運用状況を次のとおり公表します。

(総務課)

(単位：件)

実施機関	①行政文書公開請求(申出)の件数並びに処理状況						②個人情報開示請求の件数及び処理状況					
	公開請求等の件数	処理状況				取下げ	開示請求件数	処理状況				取下げ
		公開	一部公開	非公開(不存在)	処理中			開示	一部公開	不開示(不存在)	処理中	
町長	7	1	6				10	2	5	3		
議長												
水道事業管理者												
教育委員会	1		1									
選挙管理委員会												
監査委員												
農業委員会												
固定資産評価審査委員会												
土地開発公社												
合計	8	1	7	0	0	0	10	2	5	3	0	0

公職選挙法第28条の4第7項及び同法施行規則第3条の4の規定により、平成26年4月1日から本年3月31日までの選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

(総務課)

## 選挙人名簿抄本の閲覧状況

申出者の氏名	申出事由・利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲(投票区)
東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号 株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	総務省統計局統計調査部消費統計課 「家計消費状況調査」	①平成26年4月21日 ②平成26年8月6日	1・9
東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省統計局統計調査部消費統計課 「家計消費状況調査」	①平成26年10月29日 ②平成27年2月2日	1・4・9・10
公職の候補者 久保 安正	政治活動	①平成26年4月7日	6
		②平成26年7月23日	3・5・8
		③平成26年9月30日	1・4・5
		④平成26年9月19日	3・4
		⑤平成26年10月17日	9
		⑥平成26年10月22日	3・4・5・9
公職の候補者 神崎 静代	政治活動	①平成26年6月23日	1・2・4・9
		②平成26年6月30日	
		③平成26年7月10日	1・4
公職の候補者 伊藤 勇二	政治活動	①平成27年2月3日	2
		②平成27年2月4日	
公職の候補者 木谷 慎一郎	政治活動	①平成27年3月9日	1~10
大阪府大阪市中央区内本町2丁目2番14号 株式会社ユーエヌ土地利用研究所 代表取締役 中佐 一重	奈良県統計課「県民アンケート調査」	平成26年5月2日	1~10
	奈良県地域振興部「文化に関する県民アンケート調査」	平成26年9月24日	5・6・8・9
奈良市大宮町5丁目2番14-201 特定非営利法人チャレンジ企業支援隊 理事長 山崎 健一郎	奈良県女性支援課「女性の社会促進に関するアンケート調査」	平成26年4月16日	1~10
東京都港区東新橋1丁目7番1号 一般財団法人共同通信社 社長 福山 正喜	世論調査	平成26年8月29日	5
東京都中央区築地5丁目3番2号 朝日新聞東京本社 世論調査部長 堀江 浩	世論調査	平成27年2月16日	1

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳の規定に基づき、住民基本台帳の写しの閲覧状況（平成26年度）を公表します。（住民課）

申出者の氏名	請求事由・利用目的の概要 / 閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
①(株)マーケティング・リサーチ・サービス (委託者) 国土交通省 近畿地方整備局大和川河川事務所 所長 林 雄一郎	「大和川河川環境整備事業に関するアンケート」調査対象者抽出 / 平成26年7月4日	20歳以上の男女 55件 南畑除く全地域
②株式会社 長大 (委託者) 奈良県 健康福祉部健康づくり推進課 課長 谷垣 孝彦	「なら健康長寿基礎調査アンケート」実施のための対象者抽出 / 平成26年8月22日	町内全域 満年齢20歳～39歳、40歳～64歳、65歳～74歳、75歳以上の4年齢層別の男女合計188件
③八千代エンジニアリング(株) 大阪支店 (委託者) 国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 所長 三上 章	「国土交通省が実施するダム事業の評価に関するアンケート」調査対象者抽出 / 平成26年9月25日	20歳以上の男女51件 (立野南20、立野北19、三室7、夕陽ヶ丘3、東信貴ヶ丘2)
④(株)日本リサーチセンター (委託者) 内閣府政策統括官付参事官 山岸 一生	「青少年のインターネット利用環境実態」調査対象者抽出 / 平成26年10月7日	信貴ヶ丘1～4丁目、城山台1丁目 10歳以上17歳以下の男女 20件 (平成8年11月2日～平成16年11月1日生)
⑤一般社団法人 中央調査社 (委託者) 内閣府男女共同参画局推進課 暴力対策調整係長 中内 健治	「平成26年度男女間における暴力に関する調査」実施のための対象者抽出 / 平成26年11月5日	立野南3丁目 20歳以上の男女 26件 (平成6年11月末日生まれまで)
⑥一般社団法人 中央調査社 (委託者) 大阪商業大学 学長 谷岡 一郎	「第10回生活と意識についての国際比較調査」実施のための対象者抽出 / 平成27年1月27日	美松ヶ丘東 20歳以上89歳以下の日本人 男女 (大正14年1月1日～平成6年12月末生)
⑦(株)日本リサーチセンター (委託者) 金融広報中央委員会 会長 本家 正隆	「家計の金融行動に関する世論調査」実施のための対象者抽出 / 平成27年3月17日	城山台4～5丁目 20歳以上の男女 22件 (平成7年5月31日生まれまで)

## 要約筆記者養成講座

### 手書きコースを行います

（奈良県委託事業）

要約筆記とは、聴覚障がい者の情報保障手段のひとつで、相手が話していることを要約し、話の受け手に情報を文字として伝えることをいいます。

要約筆記者は中途失聴者とのコミュニケーションにおいて必要不可欠であり、中途失聴者が社会に参加する上で重要な役割を果たします。ぜひご参加ください。

とき

○6月6日(土)・13日(土)・  
20日(土)・27日(土)

定員 20人(全回に出席できる方)

受講料 5千円

○7月4日(土)・11日(土)・

※全講座分を初回受講時にお支払

18日(土)・25日(土)

いただきます。また、別途テ

○8月1日(土)・8日(土)・

キスト代が必要になります。

22日(土)

申込期間 5月10日(日)まで

○9月5日(土)・12日(土)・

選考日時 5月16日(土) 午後1時

19日(土)・26日(土)

申込・問合せ

○10月3日(土)・10日(土)・

〒634-0061

17日(土)・24日(土)

奈良県橿原市大久保町320-11

○11月7日(土)・14日(土)

奈良県社会福祉総合センター内

全21回

奈良県聴覚障害者支援センター

・午前10時～正午

TEL 0744-217880

・午後1時～3時

TEL 0744-217880

申し込み

HP <http://www.nds-center.nara.jp/>

第1～3土曜日

※申込書（ホームページよりダウン

奈良県心身障害者福祉センター

ロード可能）に必要事項を記入の

第4土曜日

上、持参・郵送またはFAXでお

奈良県聴覚障害者支援センター

申し込みください。（福祉政策課）



## 学卒求人説明会を 行います

ハローワーク

では、6月中旬頃より新規学校卒業予定者にかかる学卒求人受付を開始します。



少子高齢化が進展する中、この機会に若手人材の確保を検討してみませんか？6月の求人受理開始に先立ち、「学卒求人説明会」を次の日程で開催いたしますので、「学生等の新規採用」をお考えの企業は、ぜひ説明会にご参加ください。

と き 6月5日(金)

午後1時30分

ところ 大和郡山市商工会館

※参加申し込みにかかる詳細、お問い合わせは、ハローワーク大和郡山 求人部門 (☎0743-52-4355) まで。

## 募 集

### 看護師を募集します

勤務地 西部保育園

募集人数 看護師1人

時間等、相談に応じます。詳細は、三郷町ホームページ(行政情報→採用情報)をご覧ください。

※お問い合わせは西部保育園(☎73-7634)まで。



(西部保育園)

## 子育て支援センター

### 「ちいすてっぷ」

対 象 町内在住の就学前までのお子さんと保護者の方

開館日 月～金曜日(祝日を除く)  
午前10時～午後3時

※5月29日(金)は館内清掃のため休館します。

※事前の利用申込は不要です。

※必ず保護者の方と一緒にお願いします(お子さんだけの利用はできません)。

※5月11日(月)午前中は「親子リトミックとママストレッチ」のため1歳未満のお子さんを連れた方のみの利用となります。

### 5月の行事

#### 「親子リトミックとママストレッチ」

と き 5月11日(月)  
午前10時30分～正午  
(午前10時受付開始)

対 象 1歳未満のお子さん  
(人数制限なし)

講 師 木ノ脇 裕美先生  
多田 三保子先生(SGC)

持ち物 飲み物、バスタオル  
(赤ちゃん寝かし用)

※参加される方はジャージ等の動きやすい服装でお越しください。

#### 「5月のお誕生日会」

と き 5月22日(金)  
午前11時30分～正午

※お誕生日でないお子さんも参加していただけます。「親子リトミックとママストレッチ」・「お誕生日会」ともに事前申込は不要です。

※専用駐車場は台数に限りがあります。なるべく公共交通機関等をご利用ください。なお、役場前駐車場は来庁者用となりますので、駐車はご遠慮ください。

お問い合わせは、子育て支援センターちいすてっぷ(☎31-6639)まで。



### 「びよびよ」

#### ☆びよびよクラブ

と き 5月19日(火)  
午前10時～11時30分

ところ 西部保育園・ホール及び園庭

内 容 シールあそび  
(ペタペタはっちゃおう!)

対 象 0歳から就学前のお子さんと保護者の方

※どなたでもご参加いただけます。

#### ☆びよびよ広場

と き 月～金曜日  
(祝日を除く)  
午前9時～午後2時

ところ 西部保育園・子育て支援ルーム(びよびよ広場)

対 象 0歳から就学前のお子さんと保護者の方



## まち 三郷のどこかで

3月13日(金)に「ちいすてっぶ」でお誕生日会が行われ、3月は4人のお子さん達が誕生日を迎えました。たつたひめもお祝いに駆けつけ、お子さん達と一緒に遊び、笑顔が溢れていました。



SANGO



## 税

### 軽自動車税の納期限は 6月1日(月)です

軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。納め忘れのないよう、期限内に納付してください。

軽自動車税を口座振替されている方の継続検査用納税証明書については、6月中旬にお送りする予定です。事前に車検などで、平成27年度の納税証明書が必要な方は、5月15日(金)までに、税務課へお申し出ください。

(税務課)

## 奈良県からのお知らせ

### 自動車税の納期限も 6月1日(月)です

毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税される自動車税の納期限も、6月1日(月)です。

金融機関や県税事務所の窓口、コンビニのほか、ペイジーやインターネットを利用してクレジットカードでも納付いただけますので、必ず期限内に納付してください。

詳細については、納税通知書に同封しているチラシをご覧ください。

運輸支局での登録手続きが遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所・自動車税第一課(☎0743-51-0081)へご連絡ください。

なお、県内で住所変更された方、または他都道府県から転入された方

で県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きをしてください。

#### ●夜間電話相談窓口

とき 5月7日(木)～5月9日(土)  
午後5時15分～午後6時15分

連絡先 ☎0743-51-0081

(奈良県自動車税事務所)

## お知らせ

### 祝日のごみ収集業務

祝日のごみ収集業務は次のとおりです。ご注意ください。

#### (収集業務を行う日)

5月6日(水) 振替休日

#### 燃えないごみ(不燃物)の収集地域

※信貴山・南畑・勢野全域

#### 資源ごみ(古紙・古布類)の収集地域

※城山台・東信貴ヶ丘・夕陽ヶ丘・立野全域

#### (収集業務を行わない日)

5月3日(日) 憲法記念日

5月4日(月) みどりの日

5月5日(火) こどもの日

※上記の日は、ごみの持ち込みもできませんのでご注意ください。

(清掃センター)

### 「廃プラスチック・古紙・古布類」 の分別収集にご協力ください

これまでは燃えるごみとして出していた「廃プラスチック・古紙・古布類」を4月から分別収集を行っています。可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・ガラスビン・有害ごみは従来どおりで、廃プラスチック・古紙・古布類が新たに増えました。

#### 月・木曜日が可燃ごみ収集日の地域

◎廃プラスチック 第1・3金曜日

◎古紙・古布類 第3水曜日

#### 火・金曜日が可燃ごみ収集日の地域

◎廃プラスチック 第2・4木曜日

◎古紙・古布類 第1水曜日

#### 廃プラスチック対象品目

レジ袋・ペットボトルのラベル・フィルム類・プラスチック製容器(シャンプーや食器用洗剤)・その他プラマークの入った容器プラスチックや日用品のプラスチック

※プラスチック製容器は中身を洗って出してください。

#### 古紙・古布類

新聞紙・雑誌・ダンボール・広告チラシ・牛乳パックは、ひも等で縛ってバラバラにならないよう出してください。古布類(タオルなどの布類やシャツなど)は中身の見える袋に入れて出してください。

(清掃センター)

### 認知症サポーター養成講座に ご参加ください

「認知症」は、年齢に関係なく発症する恐れのある脳の病気です。認知症の方を、地域全体で支え合う社会の実現に向けて、認知症の方との接し方などを学ぶ講座を行います。

とき 5月20日(水)

午前10時～正午

ところ 福祉保健センター  
大会議室

定員 25人

受付 5月1日(金)～

(定員になり次第締切)

※お申し込み・お問い合わせは地域包括支援センター(☎34-0035)まで。(地域包括支援センター)



三郷路  
ふるさと散歩

第35回

瘡<sup>くさ</sup>神<sup>じん</sup>社<sup>しゃ</sup>

勢野東5-1-5



▲ 瘡神社弥勒祠堂

大和川に架かる明治橋の北東にある明治団地の中央に「瘡神社」が鎮座しています。敷地は約60坪で入口に鳥居があり、鳥居の柱に平成十六年五月吉日と書かれています。正面奥に小さな祠があります。切妻造り瓦葺で、瘡神社と書かれています。起源は不明ですが、瘡とは湿疹、かさぶた、疱瘡（ほうそう・天然痘）等で、この病を防ぐ神様と考えられます。地元では「くさがみさん」と呼



▲ 弥勒仏

本文…史学さんごう発行「三郷路ふるさと散歩」より抜粋

ばれ親しまれています。境内の東側に覆堂があり、その中に花崗岩の自然石に線刻された弥勒菩薩が祀られています。高さ134cmの二重円光背蓮華坐に立ち、像高83cmで、左手を肩まで上げ、右手を下げ、顔と身体を右斜めに向けています。この姿は室生大野寺の摩崖仏まがいはらと同じ形で、作風は勢野西墓地の阿弥陀石仏や一針葉師と似ているので、同じ仏師による線刻で、鎌倉前期の作であると推察されています。毎年12月1日には巫女による大祓の神事が行われています。

町民憲章

豊かな自然の光に親しみ 先人の歩みに学びながら  
わたくしたち 三郷町民は かたく手を取りあって  
かおりの教育と文化の町づくりにはげめます

- 一 自然と歴史をたいせつにして  
明るく美しい環境をそだてます
- 一 たがいの人権をまもり  
理解と協調のきずなをふかめます
- 一 教養の向上につとめ  
豊かで高い人間性をやしません
- 一 心のふれあいをとおして  
温かい助けあいの輪をひろげます
- 一 スポーツに親しみ  
健康にはたらく家庭をつくります

町の木 もみじ



町の花 ひまわり



町のうごき ( )は前月比

人	□	23,200人 (-20人)
男		10,993人 (-8人)
女		12,207人 (-12人)
世帯数		10,207 (+9世帯)
面積		8.79km <sup>2</sup>

平成27年4月1日現在住民基本台帳調



環境保全への取り組みを奨励し、  
環境にやさしい「大豆油インキ」を使用